

新基本構想・長期計画にかかるこれまでの意見・提案 一覧

項目	審議会意見	区民懇談会提案の目指すべき将来像と取り組みの方向性	「中間のまとめ」の内容および新基本構想に関する区民意見
地域活動	<p>・地域活動も行政との協働と生きがいづくりでは異なり、区別すべき</p> <p>・多くの町会・自治会は、高齢化やワンルームマンションの増加、区民のニーズの多様化などにより、加入率を上げることは困難な状態</p> <p>・町会・自治会の活性化には防犯・防災・環境問題など意識の高い分野での取り組みをきっかけにすることや、若い世代の加入促進、楽しく感じられる活動、親子で参加できる工夫、活動内容の周知などが有効。また、自治体による支援も必要</p> <p>・まず区民一人ひとりが、出来ることから地域の活動に自ら参加することが大切</p> <p>・地域の中で区民がどのように活動に参加することが望ましいか検討が必要</p> <p>・地域活動の拠点として小学校が重要</p> <p>・地域活動の活性化には教育に関する視点も重要</p> <p>・NPO活動支援センターによるNPOへの支援を充実すべき</p> <p>・農産物の地産地消は安全保障やコミュニティ醸成の観点からも重要</p> <p>・地域活動への若い世代の参加促進が必要。それには、ICTの活用も有効ではないか</p> <p>・地域コミュニティの活性化のためには、既存組織の統廃合なども検討が必要</p> <p>・避難拠点運営連絡会の設立経過に見られるように、地域における関係づくりでの区の役割が重要</p> <p>・地域コミュニティ活性化のベストプラクティスに関する情報を行政が提供するべき</p> <p>・やる気のある人たちがスムーズに動けるよう、うまくサポートする仕組みが重要</p> <p>・地域のそれぞれの活動の厚みにより、協働や参加に関する行政の守備範囲も決まる</p> <p>・「地域コミュニティ」のイメージの共有が必要</p>	<p>《目指すべき将来像》</p> <p>■区民生活 (1)絆とやすらぎのまち～安全・安心のまちづくり～(4頁) (2)誰もが生き生き暮らせる元気なまち(5頁)</p> <p>■健康福祉 (1)悩みや不安を身近で解消できる地域社会(4頁)</p> <p>■教育 (4)*郷土を理解し、誇りをもって世界の人々と交流する区民の育成(10頁)</p> <p>《取り組みの方向性》</p> <p>■区民生活 (1)a)近隣コミュニティの活動基盤の強化を図ります(7頁) b)地域活動を活発化し交流とふれあいを推進します c)安心して暮らせるやさしいまちをつくります d)楽しくやすらげるまちをつくります (2)b)生きがいを見つけられるまちをつくります(若者の就業等活躍の場・高齢者の生きがい)(12頁) c)文化を守り、生み出すまちをつくります(地域の伝統文化・創造的文化) f)健全で安定した行政運営を進めます</p> <p>■健康福祉 (1)a)身近な地域において、総合的な情報案内・相談の入口をつくります(8頁)</p> <p>■教育 (1)b)子どもと親(保護者)が、地域のさまざまな人と触れ合い・交流する機会をつくっていきます(11頁) (2)d)小学校を地域の学習拠点、健康・コミュニティづくりの拠点として構築していきます(14頁)</p>	<p>・さまざまな団体がそれぞれの分野で活動しているが、お互いに横の連携が取られていない</p> <p>・人と人のふれあいのある町づくりと、個人情報、プライバシー、安全安心について、両立する方策が必要</p> <p>・既存のさまざまな組織をいかにうまく活用しながら、新しい考えの人を巻き込んでいくことが重要</p> <p>・地域の中でさまざまな知識やノウハウを持っている人を巻き込んでいくための基盤として地域コミュニティが重要</p> <p>・地域コミュニティの中における町会の位置づけやパートナーとしての行政のあり方の検討が必要</p> <p>・いろいろな生活時間・生活スタイルの人に地域コミュニティにどうやって入ってもらうか検討が必要</p> <p>・町会・自治会に入らない、老人会もできない状況で、どういったパワーでどういった方法でコミュニティを作るのか？</p> <p>・町会の新しい人が継続しない、魅力ある町会にする方法の検討が必要</p> <p>・地域コミュニティの核となる町会・自治会その他各種団体では、広くみんなの意見を下から上に吸い上げながら意識改革していくことが大事</p> <p>・インターネットの普及といった技術革新に併せて地域コミュニティへの参加のあり方も見直すべきではないか</p> <p>・地域社会の再構築、特に人間関係の連携と育成が必要</p> <p>・民生委員、保健相談所など地域にはいろいろな核があるため、小学校区だけでなく、いろいろな角度からの検討が必要</p> <p>・出張所ごとの自治組織を作る現基本構想を再度見直すべき</p> <p>・地域によっては特色や抱えている課題も異なるため、具体的な活動のネット・ワークづくり＝総合的なシステムづくりに必要なきめ細かい情報の共有は大変難しい</p> <p>・実際にはコミュニティはあまり活動していないのではないかと。各町会・自治会などでも何とかしなければと思っているはず</p> <p>・地域コミュニティを担う人材を行政がつくるような表現になっているが、区が人材を育成することと主役が区民であることは矛盾している</p> <p>・現在、地域で活動しているボランティアが地域コミュニティを育む核となると考える</p> <p>・地域コミュニティを育てることについて懐疑的であるが、児童館を中心として、学童クラブ、PTA、老人会が連携して中村子どもネットワークを発足させ、活動しており、期待できる部分もある</p> <p>・ボランティアで行っている継続的な地域活動に対し、区施設の無料貸与、補助金などのほか、活動についての相談、広報活動の支援など、区行政が後押ししてほしい</p> <p>・コミュニティが必ずしも良いとは限らない</p> <p>・地域コミュニティに相当する様々なボランティア団体が区内に存在。まちづくり協議会の設置など、地域コミュニティに関する取り組みは既に区内で行われている。具体的な事例を参考にして、地域コミュニティとは何かを提案すべき</p>

項目	審議会意見	区民懇談会提案の目指すべき将来像と取り組みの方向性	「中間のまとめ」の内容および新基本構想に関する区民意見
国際交流・在住外国人支援	<p>・困窮している外国人の増加など実態を踏まえて対応していくべき</p> <p>・地方と東京の格差が大きくなっており、地域間交流の観点が必要</p> <p>・国際交流は、学校や地域での日常的な部分を大切にすべき</p>	<p>《目指すべき将来像》</p> <p>■区民生活 (1)絆とやすらぎのまち～安全・安心のまちづくり～(4頁) (2)誰もが生き生き暮らせる元気なまち(5頁)</p> <p>■健康福祉 (1)悩みや不安を身近で解消できる地域社会(4頁)</p> <p>■教育 (4)* 郷土を理解し、誇りをもって世界の人々と交流する区民の育成(10頁)</p> <hr/> <p>《取り組みの方向性》</p> <p>■区民生活 (1)a)近隣コミュニティの活動基盤の強化を図ります(7頁) b)地域活動を活発化し交流とふれあいを推進します c)安心して暮らせるやさしいまちをつくります d)楽しくやすらげるまちをつくります (2)b)生きがいを見つけられるまちをつくります(若者の就業等活躍の場・高齢者の生きがい)(12頁) c)文化を守り、生み出すまちをつくります(地域の伝統文化・創造的文化) f)健全で安定した行政運営を進めます</p> <p>■健康福祉 (1)a)身近な地域において、総合的な情報案内・相談の入口をつくります(8頁)</p> <p>■教育 (1)b)子どもと親(保護者)が、地域のさまざまな人と触れ合い・交流する機会をつくっていきます(11頁) (2)d) 小学校を地域の学習拠点、健康・コミュニティづくりの拠点として構築していきます(14頁)</p>	<p>・支援が必要な外国人も存在するほか、外国人が在住外国人へ支援を行う場合もある</p>

項目	審議会意見	区民懇談会提案の目指すべき将来像と取り組みの方向性	「中間のまとめ」の内容および新基本構想に関する区民意見
文化 生涯学習 スポーツ	<p>・練馬区の図書館の整備水準は十分でなく、すべての世代が技術やノウハウを高めるため、図書館への重点投資や関連施設の連携によるサービス向上が必要</p> <p>・図書館、スポーツ施設など多くの区民が活用する施設の情報機能整備が有効</p> <p>・図書館を拠点とした成人教育サービスが重要</p> <p>・子どもへの教育を充実するには、子どもの教育だけでなく、大人の教育や地域の成長が重要</p>	<p>《目指すべき将来像》</p> <p>■区民生活 (2)誰もが生き生き暮らせる元気なまち(5頁) * 文化を守り、生み出すまち</p> <p>■教育 (1)子どもを愛しみ、見守り、育てる教育力の備わった家庭づくり(7頁) * 子どもを健やかに育てる基礎となる教育力を備えた家庭づくり * 会話を楽しみ、憩いの場となる愛情あふれる家庭づくり (3)子どもの教育のために区民の知恵や力を出し合い、連携できる地域づくり(9頁) * 地域の資源を活かした学習環境づくり (4)区民の多様な学習ニーズに応じた学習内容と施設・設備・サービスを誇る生涯学習環境づくり(10頁) * 夢と希望と感動を与えるスポーツ施設の充実</p> <p>《取り組みの方向性》</p> <p>■区民生活 (2)c)文化を守り、生み出すまちをつくります(地域の伝統文化・創造的文化)(12頁)</p> <p>■教育 (1)a)子どもの基本的な資質や能力育成に必要な家庭の教育力向上のための学習・相談の場と機会を設けます(11頁) b)子どもと親(保護者)が、地域のさまざまな人と触れ合い・交流する機会をつくっていきます (2)c)地域が一体となって子どもの教育に取り組んでいきます(14頁) d)小学校を地域の学習拠点、健康・コミュニティづくりの拠点として構築していきます (3)a)人や組織など区の資源を活用して子どもの地域学習を支援します(20頁) b)個人や団体、学校などのボランティア活動を支援していきます (4)a)練馬区の特性に応じた生涯学習内容の充実に努めます(24頁)</p>	<p>・生涯学習には、生まれてから死ぬまで学び続けることができる夢のある考え方や学習プログラムが必要</p> <p>・希望あふれる街、文化を育む環境づくりが必要</p> <p>・施設の充実ではなく、どのような活動がされるのかが重要</p> <p>・各人が自発的意思に基づき、必要に応じ、何時でも自分に適した手段・方法で学習出来るような仕組みづくりが必要</p> <p>・文化を共通なキーワードとして、施設が互いに連携し、生涯学習、スポーツの垣根を超えて充実へと進むべき。練馬区立中央図書館がマネジメントの機能を果たすことが出来るはず</p> <p>・アニメ、農業とあわせて音楽など文化産業の間口を広げて、将来練馬区を支える産業として計画してはどうか。(再掲)</p>
平和・人権・男女共同参画	<p>・学校におけるいじめは人権問題であり、ここで取り上げるべき</p> <p>・人権問題について具体的なアウトカムを定めて取り組むことが必要</p> <p>・普段から道徳教育に力を入れるべき</p> <p>・道徳については学校だけでなく家庭教育の方が重要</p>	<p>《目指すべき将来像》</p> <p>■区民生活 (2)誰もが生き生き暮らせる元気なまち (5頁) * 誰もが尊重されるまち</p> <p>《取り組みの方向性》</p> <p>■区民生活 (2)a)誰もが尊重されるまちをつくります(人権尊重・男女共同参画)(12頁)</p>	<p>・男女共同参画をすべてに共通する基本理念として欲しい</p> <p>・基本構想は日本国憲法の理念、特に第25条の生存権をはじめとした基本的人権を現実化するよう特段の配慮を要する</p> <p>・現基本構想の「この構想の根本は、区民一人一人の基本的人権を尊重し、平和と民主主義を守り、真の住民自治を確立することにある」という考え方を継承すべき</p>

項目	審議会意見	区民懇談会提案の目指すべき将来像と取り組みの方向性	「中間のまとめ」の内容および新基本構想に関する区民意見
防犯・防火・防災	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯・防火・防災への区民ニーズは高く、重視すべき ・区民活動においても、災害対策をテーマとすれば多くの参加者確保が可能 ・安全安心について既存のパトロール団体と連携を図ると有効 	<p>《目指すべき将来像》</p> <p>■ 区民生活</p> <p>(1)絆とやすらぎのまち～安全・安心のまちづくり～(4頁)</p> <p>・子育て世代や高齢者、障害者など、誰もが安心して暮らせるやさしいまちをめざします。</p> <hr/> <p>《取り組みの方向性》</p> <p>■ 区民生活</p> <p>(1)c)安心して暮らせるやさしいまちをつくります(7頁)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・防犯は、区民が力を入れてほしい最重要課題である ・マンションの1階部分に主たる防災倉庫を設置すべき
産業振興	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業や産業の状況は悲観的 ・農地について、住宅地の中で整理すべきものとししっかり残していくものを明確にすべき ・農業の見通しは厳しく、その再生に向けた議論をすることが必要 ・農産物の地産地消は安全保障やコミュニティ醸成の観点からも重要 ・商店街の見通しも厳しく、その生き残りに向けて検討が必要 ・商店街の再生と道路を一体的に捉えて商店街をたまり場と交流の場として再構築することが必要 ・地域の人々が商店街の職種をコントロールできるような仕組みを目指すべき ・消費者被害者と成りやすい人への啓発を担う地域組織の立ち上げが必要 ・農地の観光利用の検討が必要 ・観光の振興には歴史的建造物の保全が重要 ・23区の中でもエコで緑が豊富であるということと、アニメや商店街など区内産業の振興をからめることが必要 	<p>《目指すべき将来像》</p> <p>■ 区民生活</p> <p>(2)「誰もが生き生き暮らせる元気なまち」をめざします(5頁)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 生きがいを見つけられるまち * 身近で魅力のある商店街 * 活力ある地域産業 <p>(3)「農緑(のうりよく)を育むまち ～緑との共生～」をめざします</p> <ul style="list-style-type: none"> * 農を活かしたまち <p>■ 環境まちづくり</p> <p>(1)「みどり文化”の薫るまち」をめざします(6頁)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 地産地消としての都市農業が保たれている <hr/> <p>《取り組みの方向性》</p> <p>■ 区民生活</p> <p>(2)a)誰もが尊重されるまちをつくります(12頁)</p> <ul style="list-style-type: none"> b)生きがいを見つけられるまちをつくります c)文化を守り、生み出すまちをつくります d)身近で魅力ある商店街づくりを進めます e)地域産業の活性化を図ります <p>(3)a)まちの農と緑を守り、育みます(全緑疾走)(18頁)</p> <ul style="list-style-type: none"> c)農業における起業を支援します d)教育としての農業体験を広めます(農緑開発機構) <p>■ 環境まちづくり</p> <p>(1)d)地産地消の仕組みを構築し、持続可能な都市農業を保全します(10頁)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉産業、環境産業など産業的な考え方が必要。福祉、環境等の対策を雇用拡大のチャンスとして捉えることで、結果としてにぎわいと活性化をもたらすプラスのスパイラルを作り出せるのではないかと ・商店街のお店がだんだん減っていく中でどのように地域活性化していけばよいか ・農業、農地があるので、生産者の顔が見えるものを食べられる地産地消の仕組みづくりに取り組んでほしい ・区内の青果業者とどう連携していくのか、流通をどう確保していくのかも含めて、練馬の農業をどう後押ししていくかの検討が必要 ・都市型農業の難しさは、土地の価格が高いこと、そして土地対策として生産緑地制度を押し付けられていること、これらに対する行政支援が必要 ・農業が儲かる産業として、農家を継ぐ人が出てくるような計画にしてほしい ・就労している人に対する施策が少ない、働きたくても働けない人を支援するという観点も必要、就職が難しい人たちや派遣労働・アルバイトで生活している若い世代の人たちは、夜間も働いていることが多く、地域活動に参加することは出来ないため、若い世代が参加できる環境を作ることが必要 ・アニメ、農業とあわせて音楽など文化産業の間口を広げて、将来練馬区を支える産業として計画してはどうか ・畑を子どもたちの体験キャンプなどもっと区民に開放してもらいたい ・援農ボランティア制度の確立や農地所有者への補助で貴重な畑の保全してほしい

項目	審議会意見	区民懇談会提案の目指すべき将来像と取り組みの方向性	「中間のまとめ」の内容および新基本構想に関する区民意見
保健医療	<p>・精神保健対策の充実に向けて東京都ではいのちの電話を開設しているが、常にパンク状態であることから区としての取り組みも必要</p> <p>・地域でリーダーとして活躍できる人材の育成も重要</p> <p>・医療法改正で多数の看護師が大学病院へ移り、一般病院では看護師が不足しているため、看護師の資格や経験を持つ区内人材の活用が必要</p> <p>・慢性期の患者を後方病院へ移し、急性期の患者を受け入れる余裕をつくる必要がある</p>	<p>《目指すべき将来像》</p> <p>■健康福祉</p> <p>(1) 悩みや不安を身近で解消できる地域社会（4頁）</p> <p>(2) 地域の人と関わり支え合いながら高齢の方、障がいのある方が明るく暮らせるまち（6頁）</p> <p>《取り組みの方向性》</p> <p>■健康福祉</p> <p>(1)a) 身近な地域において、総合的な情報案内・相談の入口をつくります。（8頁）</p> <p>b) 資源（人・もの・場所）の周知と活用を推進します</p> <p>c) 迅速かつ総合的な対応が可能な医療・地域福祉の体制づくりを推進します</p> <p>(3)a) 高齢の方の心と体の健康づくりを推進します（15頁）</p>	<p>・子どもと老人、医療・教育を大切にしてほしい</p> <p>・健康危機の予防と発生時の的確な対応の整備、安心して適切な医療が受けられる地域環境の整備等が必要</p> <p>・練馬区のがん死亡者数を半減させるために、がん検診の受診率を上げるなど、検診に取り組むシステムの構築が必要</p> <p>・認知症に対し、治療や早期発見に関する動向に対応した対策が必要</p> <p>・終末医療について延命治療拒否カードのようなものを公的機関でつくるとうい</p>
地域福祉	<p>・区財政の制約等により、行政だけではすべての課題を解決することはできず、地域コミュニティや家族を復活・支援する視点が必要</p> <p>・地域におけるリーダー育成が必要</p> <p>・地域福祉パワーアップカレッジねりまへの応募状況をみても、区民の意識は高い</p> <p>・行政の取り組みだけでは、各家庭の困窮状態の把握に限界があり、区民の横のつながりをつくってその発見や解決に努めるべき</p> <p>・低所得者の中には技能が十分でない人もいることから、ボランティアの活用による就労支援が必要</p> <p>・人と人とのつながりのある暮らしを理想として検討すべき</p> <p>・福祉サービスが適切に提供されていることが重要であるが、定量的な評価は難しいので、コミュニティが生活の場として機能するよう、基本的な住区を明確にすべき</p>	<p>《目指すべき将来像》</p> <p>■健康福祉</p> <p>(1) 悩みや不安を身近で解消できる地域社会（4頁）</p> <p>* 支え合いつながりを持てる地域社会</p> <p>* 気軽に悩みを相談でき、情報交換ができる場</p> <p>(3) 地域の人と関わり支え合いながら高齢の方、障がいのある方が明るく暮らせるまち（6頁）</p> <p>* 地域の人との関わり、支え合い</p> <p>《取り組みの方向性》</p> <p>■健康福祉</p> <p>(1)a) 身近な地域において、総合的な情報案内・相談の入口をつくります（8頁）</p> <p>b) 資源（人・もの・場所）の周知と活用を推進します</p> <p>c) 迅速かつ総合的な対応が可能な医療・地域福祉の体制づくりを推進します</p>	<p>・貧富の格差が大きな問題、子どもだけでなく生活弱者や老人のことも重点軸に取り上げるべき</p> <p>・子どもから高齢者までが地域で支え合い成長してほしい。全体で思いやれる地域づくりという重点軸にしてほしい</p> <p>・現在のような社会情勢の中では、練馬区を福祉と環境のまちとして位置づけ、その中で施策を展開してほしい</p>

項目	審議会意見	区民懇談会提案の目指すべき将来像と取り組みの方向性	「中間のまとめ」の内容および新基本構想に関する区民意見
高齢者福祉	<p>・介護が必要な高齢者にとっては、大変な状況</p> <p>・区内における特別養護老人ホームの入所待機者や、介護従事者の不足への対応が必要</p>	<p>《目指すべき将来像》</p> <p>■区民生活 (2)誰もが生き生き暮らせる元気なまち(5頁) * 生きがいを見つけられるまち</p> <p>■健康福祉 (3)地域の人と関わり支え合いながら高齢の方、障がいのある方が明るく暮らせるまち(6頁) * 地域の人との関わり、支え合い * 高齢の方、障がいのある方が明るく暮らせる</p> <p>《取り組みの方向性》</p> <p>■区民生活 (2)b生きがいを見つけられるまちをつくります(若者の就業等活躍の場・高齢者の生きがい)(12頁)</p> <p>■健康福祉 (3)a高齢の方の心と体の健康づくりを推進します(15頁)</p>	<p>・地域には高齢者も多いが、重点施策の中に高齢者という単語が載っていない</p> <p>・若い人が老人を見て本当に練馬区に住みたいと思う区に、練馬区に住んで良かったと思う老人対策を考えてほしい</p> <p>・高齢者の就労について、受け入れ先の開拓に努力して、安心して長生きできるようにしてほしい</p> <p>・特別養護老人ホームなど、地元の施設に入れるようにしてほしい</p> <p>・高齢者にやさしい、住みやすい練馬区にしてほしい</p> <p>・福祉はきちんとした専門家の仕事として位置づけ、何でもボランティアにする考え方は改めてほしい</p> <p>・学校跡施設の利用検討中の光が丘の4校について、駅から近い学校を障害者・高齢者の総合的な施設として活用を望む</p> <p>・子どもと老人、医療・教育を大切にほしい(再掲)</p> <p>・高齢者医療のあり方の議論を区が中心となって進めてほしい</p> <p>・介護士・福祉士の離職は高齢者に直結する問題であり、待遇改善について対策をたててほしい</p>
障害者福祉	<p>・障害者政策の立案や施策の具体的展開において、団体のみでなく、団体に所属していない多数の個人への意向確認が必要</p> <p>・障害者が安心して生活できる地域の人との自然なつながりが必要</p>	<p>《目指すべき将来像》</p> <p>■健康福祉 (3)地域の人と関わり支え合いながら高齢の方、障がいのある方が明るく暮らせるまち(6頁)</p> <p>《取り組みの方向性》</p> <p>■健康福祉 (3)b障がいのある方の基本的人権を尊重するとともに、障がいのある方の自己実現を地域で支えていきます(15頁)</p>	<p>・福祉はきちんとした専門家の仕事として位置づけ、何でもボランティアにする考え方は改めてほしい(再掲)</p> <p>・学校跡施設の利用検討中の光が丘の4校について、駅から近い学校を是非、障害者・高齢者の総合的な施設として活用を望む(再掲)</p> <p>・障害者福祉について具体的にどうしているか、今後どうするか、また、どんな反響があったのかをわかりやすく説明してほしい</p>
生活支援	<p>・生命に影響を与える、最低限度の生活を営む、人権を侵害されるといったナショナルミニマムに関わる部分は、重点課題として明確にすべき</p> <p>・生活保護などのように全国一律の制度がある一方で、区が独自に国の水準を超えた取り組みをしているものも複数あり、10年先に実現できる部分とそうでない部分との整理が必要</p>	-	<p>・ホームレスゼロ、不況の中、がんばって働きたいという人を応援する練馬区であってほしい。</p>

項目	審議会意見	区民懇談会提案の目指すべき将来像と取り組みの方向性	「中間のまとめ」の内容および新基本構想に関する区民意見
子育て支援	<p>・学校応援団実施校では、学童クラブ利用児童、一般児童との対応の違いに苦慮しており、十分な検討が必要</p> <p>・幼児・学童期の子どもを持つ保護者の子育て支援に関する施策へのニーズを十分に把握することが必要</p> <p>・子どもの教育には保護者自身の成長も必要</p> <p>・幼保一元化についても検討すべき</p> <p>・女性が子育てのために一旦退職しても、子どもが大きくなってから正職員として復帰できる労働制度の整備のような、多面的な対策が必要</p>	<p>《目指すべき将来像》</p> <p>■健康福祉</p> <p>(1)悩みや不安を身近で解消できる地域社会(4頁)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 支え合いつながりを持てる地域社会 * 気軽に悩みを相談でき、情報交換ができる場 <p>(2)子育てする人が引っ越してきたいまち 長く住み続けたいまち(5頁)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 不安なく子育てができる社会 * 住み慣れた地域で長く住み続けたいまち <p>■教育</p> <p>(1)子どもを愛しみ、見守り、育てる教育力の備わった家庭づくり(7頁)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 子どもを健やかに育てる基礎となる教育力を備えた家庭づくり * 会話を楽しみ、憩いの場となる愛情あふれる家庭づくり <p>(3)子どもの教育のために区民の知恵や力を出し合い、連携できる地域づくり(9頁)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 学校・家庭・地域のコミュニケーションを促し、区民全体で子どもの教育環境をつくる * 子どもたちの心身の健全育成のための家庭・学校・地域の連携づくり * 地域の資源を活かした学習環境づくり <p>《取り組みの方向性》</p> <p>■健康福祉</p> <p>(2)a)子育て中の家族が孤立することなく、子育てを楽しみながら、子どもを健全に育成できる環境づくりを推進します(13頁)</p> <ul style="list-style-type: none"> b)子育て中の家族個々のニーズに応じた子育て支援施策を拡充していきます <p>■教育</p> <p>(1)a)子どもの基本的な資質や能力育成に必要な家庭の教育力向上のための学習・相談の場と機会を設けます(11頁)</p> <ul style="list-style-type: none"> b)子どもと親(保護者)が、地域のさまざまな人と触れ合い・交流する機会をつくっていきます c)子どもを育む家庭の教育力向上のために区民全体で機運を高めていきます 	<p>・子育てをしやすいまちにしていくことが重要であると考え。そうした観点から既存の施設の有効活用なども考えてほしい</p> <p>・「子どもの健やかな成長を支える」ことを、たんにスローガンにとどめることなく、子育て世代の声を尊重した、コミュニティづくりになる子育て支援策が求められる、なんでも民間委託にするような区の姿勢を改め、行政の責任をきちんと堅持しながら、地域の力を発揮できる方向を示すよう要望</p> <p>・子どもと老人、医療・教育を大切にしてほしい(再掲)</p> <p>・子育て支援に力を入れてほしい</p>

項目	審議会意見	区民懇談会提案の目指すべき将来像と取り組みの方向性	「中間のまとめ」の内容および新基本構想に関する区民意見
青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・区としての取組の方向性を十分議論すべき ・子どもが地域で活動できる環境づくりが必要 ・道徳教育は、学校や家庭だけに任せず地域全体で取り組むことが必要 	<p>《目指すべき将来像》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 区民生活 <ul style="list-style-type: none"> (2)誰もが生き生き暮らせる元気なまち(5頁) * 生きがいを見つけられるまち ■ 健康福祉 <ul style="list-style-type: none"> (2)子育てする人が引っ越してきたいまち 長く住み続けたいまち(5頁) * 不安なく子育てができる社会 * 住み慣れた地域で長く住み続けたいまち ■ 教育 <ul style="list-style-type: none"> (1)子どもを愛しみ、見守り、育てる教育力の備わった家庭づくり(7頁) * 子どもを健やかに育てる基礎となる教育力を備えた家庭づくり * 会話を楽しみ、憩いの場となる愛情あふれる家庭づくり (3)子どもの教育のために区民の知恵や力を出し合い、連携できる地域づくり(9頁) * 学校・家庭・地域のコミュニケーションを促し、区民全体で子どもの教育環境をつくる * 子どもたちの心身の健全育成のための家庭・学校・地域の連携づくり <p>《取り組みの方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 区民生活 <ul style="list-style-type: none"> (2)b生きがいを見つけられるまちをつくります(若者の就業等活躍の場・高齢者の生きがい)(12頁) ■ 健康福祉 <ul style="list-style-type: none"> (2)a子育て中の家族が孤立することなく、子育てを楽しみながら、子どもを健全に育成できる環境づくりを推進します(13頁) ■ 教育 <ul style="list-style-type: none"> (1)b子どもと親(保護者)が、地域のさまざまな人と触れ合い・交流する機会をつくっていきます(11頁) (3)a人や組織など区の資源を活用して子どもの地域学習を支援します(20頁) <ul style="list-style-type: none"> b)個人や団体、学校などのボランティア活動を支援していきます c)子どもにとって心休まる居場所づくりを支援していきます 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと老人、医療・教育を大切にしてほしい(再掲) ・現代の若者には絶望的閉塞感が蔓延しており、公の取り組みで若者達を孤立させないでほしい

項目	審議会意見	区民懇談会提案の目指すべき将来像と取り組みの方向性	「中間のまとめ」の内容および新基本構想に関する区民意見
学校教育	<ul style="list-style-type: none"> 区立学校の統廃合や小学校段階での学校選択制は、地域コミュニティ形成の観点から慎重に検討すべき 小中学校の連携は教育の質の向上に有効 学校での冷暖房の導入にあたっては、環境教育や健康づくりのほか、適切な使い方を学ぶという観点も必要 校長は学校経営に対する姿勢を明確にする必要がある 区立学校以外への進学する子どもへの対応を検討すべき 学校へ期待される内容が多様化し、教師への負担が増加しているため、地域人材活用など負担軽減に向けた取組が必要 区が教員の人事権を持たないことが問題 義務教育段階で実施すべきことを取捨選択の上、確実に実施することが必要 いじめや不登校の問題には、子どもたちの自主的な議論や低学年からの予防的取組が重要 支援を要する児童・生徒に対する受け入れ態勢の充実や地域の障害者が参加するノーマライゼーション教育の拡大が必要 	<p>《目指すべき将来像》</p> <p>■教育</p> <p>(1)子どもを愛しみ、見守り、育てる教育力の備わった家庭づくり(7頁)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 子どもを健やかに育てる基礎となる教育力を備えた家庭づくり * 会話を楽しみ、憩いの場となる愛情あふれる家庭づくり <p>(2)子どもの学力・心の教育を地域の協力のもとで推進する学校づくり(8頁)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 地域の力を活かした特色ある学校づくり * 子どもの学力・心の教育を地域の裁量と協力で推進する教育 * 教育施設・文化施設などの多様な連携による学習の拠点づくり <p>(3)子どもの教育のために区民の知恵や力を出し合い、連携できる地域づくり(9頁)</p> <hr/> <p>《取り組みの方向性》</p> <p>■区民生活</p> <p>(3)d)教育としての農業体験を広めます(農緑開発機構)(18頁)</p> <p>■教育</p> <p>(1)a)子どもの基本的な資質や能力育成に必要な家庭の教育力向上のための学習・相談の場と機会を設けます(11頁)</p> <ul style="list-style-type: none"> c)子どもを育む家庭の教育力向上のために区民全体で機運を高めていきます <p>(2)a)学校の教育環境を整え、子どもへの確かな学力の定着と心の教育に努めていきます(14頁)</p> <ul style="list-style-type: none"> b)特色ある練馬区の教育を推進していきます c)地域が一体となって子どもの教育に取り組んでいきます <p>(3)a)人や組織など区の資源を活用して子どもの地域学習を支援します(20頁)</p> <ul style="list-style-type: none"> b)個人や団体、学校などのボランティア活動を支援していきます c)子どもにとって心休まる居場所づくりを支援していきます 	<ul style="list-style-type: none"> 学校にボランティア事務局を置き、ボランティアと先生の調整をする 教室には先生一人ではなく大人を置く。学校に常時大人(ボランティア)を置き、穏やかでたおやかな時間を共有できる場所を作る PTAは夜開催する。お父さんたちの力をしっかりつなげる 臨床心理士を各校に置く 親も子も先生を尊敬し、それにふさわしい先生になってほしい 地域での盆踊りを一緒にみんなで踊るような雰囲気を作るのも学校教育ではないか 姿勢の大事さ、食事時のマナーなど先生一人では教えきれてない、そういうことを伝える人も用意する必要がある 「子供・教育」を最重点に置き、東京一、日本一の教育区をめざして欲しい。学校、教師の指導力の強化、向上を図り、学校を起点として、家庭、地域の環境の改善を進めることが最重要の課題 子どもと老人、医療・教育を大切にほしい(再掲) 教育環境が変化するときには、地域住民、教師、子ども、保護者の話をきちんと聞いて、納得できる形で教育環境を変えていくことが必要 中学校の学校選択制、地域と学校がどんどん離れてしまう、小学校の選択制には反対 教師は毅然とした態度で子供たちの教育にあたり、教育者という自覚を持って欲しい 日本の学校教育が抱えている問題の本質は、個々の教員の指導力や資質ではなく、マンパワーの不足 学校教育においては、独自予算で、問題の多いクラスへの補助教員や学校アシスタントの人件費を捻出するほうが実効的
学校と地域の連携	<ul style="list-style-type: none"> 区民の要望をそのまま受け入れるのではなく、十分検討すべき 学校を地域の中核としてとらえ、地域社会との連携を深めることが必要 学校評議員制度や学校応援団など従来の取り組みを有機的につなげる工夫が必要 社会教育や地域学習の推進にあたっては地域人材と学校をつなぐコーディネート機能の充実が必要 教育委員会の議事内容や資料をさらに公表・公開すべき 保護者会などを、本音の議論をする場として機能させることが必要 「学区を中心とした」地域コミュニティ形成にあたって、学区外への通学者や学齢期の子どもにない世帯への配慮が必要 	<p>《目指すべき将来像》</p> <p>■教育</p> <p>(1)子どもを愛しみ、見守り、育てる教育力の備わった家庭づくり(7頁)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 子どもを健やかに育てる基礎となる教育力を備えた家庭づくり * 会話を楽しみ、憩いの場となる愛情あふれる家庭づくり <p>(2)子どもの学力・心の教育を地域の協力のもとで推進する学校づくり(8頁)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 地域の力を活かした特色ある学校づくり * 教育施設・文化施設などの多様な連携による学習の拠点づくり <p>(3)子どもの教育のために区民の知恵や力を出し合い、連携できる地域づくり(9頁)</p> <hr/> <p>《取り組みの方向性》</p> <p>■教育</p> <p>(1)c)子どもを育む家庭の教育力向上のために区民全体で機運を高めていきます(11頁)</p> <p>(2)a)学校の教育環境を整え、子どもへの確かな学力の定着と心の教育に努めていきます(14頁)</p> <ul style="list-style-type: none"> b)特色ある練馬区の教育を推進していきます c)地域が一体となって子どもの教育に取り組んでいきます <p>(3)a)人や組織など区の資源を活用して子どもの地域学習を支援します(20頁)</p> <ul style="list-style-type: none"> c)子どもにとって心休まる居場所づくりを支援していきます 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の自治を考える上で、学校や保育園、児童館など、子どもを中心としたつながりを重視する必要がある。 中学校の学校選択制、地域と学校がどんどん離れてしまう、小学校の選択制には反対(再掲)

項目	審議会意見	区民懇談会提案の目指すべき将来像と取り組みの方向性	「中間のまとめ」の内容および新基本構想に関する区民意見
みどり	<p>・みどりを「私の緑」「共の緑」「公の緑」「農の緑」とわけて政策を検討すべき</p> <p>・みどりで結ばれた街を安全に移動できるという視点も必要</p> <p>・「緑を守ろう」といった表現ではなく、具体的に区民と行政が何をすべきかを明示した指針を盛り込むべき</p>	<p>《目指すべき将来像》</p> <p>■環境まちづくり</p> <p>(1) “みどり文化”の薫るまち(6頁)</p> <p>* いい土といい水を活かしてみどりを楽しむまち</p> <p>* 多様なみどりを育むまち</p> <p>・地産地消がすすみ、環境保全に役立つ農地のみどりが保たれているまちをめざします。</p> <p>* 身近なみどりを大切にすまち</p> <p>■区民生活</p> <p>(3) 農緑(のうりよく)を育むまち～緑との共生～(6頁)</p> <p>○ 緑を考える視点(緑の区分とそれに応じた取り組みが確立されたまち)</p> <p>○ 暮らしに緑があふれるまち</p> <p>* 花と緑のあるまちかど</p> <p>* 緑ゆたかな楽しい公園</p> <p>* 農を活かしたまち</p> <p>《取り組みの方向性》</p> <p>■環境まちづくり</p> <p>(1)a) 多様なみどりを育み、身近なみどりの保全を図ります(10頁)</p> <p>b) みどりの循環を促進します</p> <p>c) みどりを楽しむまちをめざします</p> <p>d) 地産地消の仕組みを構築し、持続可能な都市農業を保全します。</p> <p>■区民生活</p> <p>(3)a) まちの農と緑を守り、育みます(全緑疾走)(18頁)</p> <p>b) 区民一人ひとりが緑を生み出す取り組みを進めます(魅緑記念日)</p>	<p>・練馬区が23区で最もみどりを増やすことを考えていると示してほしい</p> <p>・農地は住宅地になる可能性が高いことを踏まえる必要がある</p> <p>・みどりが減っている。みどりが失われるのが不安</p> <p>・他と差別化を図るために、「練馬区は東京の広域公園的存在を目指し、田園的風景を維持し提供する」としたらどうか</p> <p>・「みどり豊か」は、少し郊外ならどこでも似たようなことを言っているの</p> <p>で、「美しい練馬」をアピールしてほしい</p> <p>・戸建住宅の住民の高齢化に伴い、何らかの手を差し伸べないと個人ではみどりを保持できない</p> <p>・練馬版ナショナル・トラストを、現実に行われている緑地制度を踏まえ、どう発展させるのか</p> <p>・みどりを増やす工夫として、区内にある空き地(農地)を区が買いあげるとか、区有地などはみどりを増やすことに力を入れることが必要</p> <p>・高齢者も子どもも一緒に遊べる公園がほしい</p> <p>・子供が練馬を”ふるさと”と思える環境・自然はほとんどない、教員の養成、若者が仕事につけるように予算を使ってほしい</p> <p>・神社・お寺、屋敷森、畑を残すとともに、区民の関心を持ってもらうため、ハッピーグリーン(幸せのおすそわけ)で募金をつのってはどうか</p> <p>・「みどりを育み、活かす」ためには「みどりをたのしむ」ことこそが大事</p> <p>・民間遊び場など貴重なみどりの空間を残してほしい</p> <p>・壁面緑化の義務付けなど緑化に関して大胆な構想を打ち出してほしい</p>
地球環境保全・地域の環境美化	<p>・環境負荷の軽減と環境美化は質が異なる施策であり、内容は分けてもよい</p> <p>・区民懇談会の提言にあった「川を自然河川に戻す」「雨水の浸透性の高い空間を増やす」の2点は重要</p> <p>・地球温暖化対策に対する危機意識を持つため、現状と10年後の目指すべき姿を明確にすべき</p> <p>・温暖化ガス排出量の削減目標を達成するなど、テーマを絞り込み1点突破することも検討すべき</p> <p>・区内の環境問題に実際に関わっている区民組織と区、事業者その他関係者との連携が必要</p>	<p>《目指すべき将来像》</p> <p>■環境まちづくり</p> <p>(1) “みどり文化”の薫るまち(6頁)</p> <p>* いい土といい水を活かしてみどりを楽しむまち</p> <p>(2) 水が身近なまち(7頁)</p> <p>* 水が自然に流れる</p> <p>* 水辺を歩いて楽しめるまち</p> <p>(3) ものやエネルギーを大切にすまち(8頁)</p> <p>* ごみの姿がなくなるまち</p> <p>* エネルギーを上手に使うまち</p> <p>《取り組みの方向性》</p> <p>■環境まちづくり</p> <p>(2) a) 区内の河川や旧水路を活用し、区民の誰もが水を身近に感じる空間を創出します(13頁)</p> <p>b) 地下水の涵養・保全等を通じて、自然な水の流れをつくりだします</p> <p>(3) b) 環境に優しい生活スタイルを促進します(15頁)</p> <p>c) エネルギーの有効利用を進め、省エネ社会を実現します</p> <p>d) ごみ捨てマナーの守られているまちをつくります</p>	<p>・現在のような社会情勢の中では、練馬区を福祉と環境のまちとして位置づけ、その中で施策を展開してほしい(再掲)</p> <p>・練馬は子どものぜんそく認定者が23区中ワースト2で、公害問題もきちんと位置づけてほしい</p> <p>・エコライフ環境、省資源、省エネルギー等、練馬区は他に先がけて、住民に啓蒙する先覚的姿勢が欲しい</p> <p>・リーディングプロジェクトが示されているが、地球環境に関する施策は示されているが、ヒートアイランドなど都市環境の視点が抜けている</p> <p>・区内の細街路を徹底的に浸透性にしてほしい</p>

項目	審議会意見	区民懇談会提案の目指すべき将来像と取り組みの方向性	「中間のまとめ」の内容および新基本構想に関する区民意見
循環型社会	<p>・環境家計簿のようなものを区民が作り、自分たちの負荷をいかに低減するかを検討すべき</p> <p>・「地球環境保全・地域の環境美化」と「循環型社会」は、再構築すべき</p> <p>・資源の少ない日本においては必要不可欠。</p>	<p>《目指すべき将来像》</p> <p>■環境まちづくり</p> <p>(3) ものやエネルギーを大切にすまち(8頁)</p> <p>* ごみの姿がなくなるまち</p> <hr/> <p>《取り組みの方向性》</p> <p>■環境まちづくり</p> <p>(3) a)自区内でのリサイクルの推進を図ります(15頁)</p> <p>b)環境に優しい生活スタイルを促進します</p> <p>d)ごみ捨てマナーの守られているまちをつくります</p>	<p>・現在のような社会情勢の中では、練馬区を福祉と環境のまちとして位置づけ、その中で施策を展開してほしい(再掲)</p> <p>・エコライフ環境、省資源、省エネルギー等、練馬区は他に先がけて、住民に啓蒙する先覚的姿勢が欲しい(再掲)</p> <p>・リーディングプロジェクトが示されているが、ごみについても、減量化への言及が少ない</p>
土地利用・都市景観	<p>・環境負荷を与えないという視点も含め、公共交通と土地利用の関係性について再検討することが必要</p>	<p>《目指すべき将来像》</p> <p>■区民生活</p> <p>(1)絆とやすらぎのまち～安全・安心のまちづくり～(4頁)</p> <p>* 楽しくやすらげるまち</p> <hr/> <p>《取り組みの方向性》</p> <p>■区民生活</p> <p>(2)e)地域産業の活性化を図ります(経済活動の活性化・産業用地の確保・産業育成・農業活性化)(12頁)</p>	
都市基盤整備	(なし)	<p>《目指すべき将来像》</p> <p>■環境まちづくり</p> <p>・電線類の地中化や細街路の改善など基盤整備が適切に整備されたまちを目指します(9頁)</p> <p>■区民生活</p> <p>(1)絆とやすらぎのまち～安全・安心のまちづくり～(4頁)</p> <p>* 安心して暮らせるやさしいまち</p> <p>* 楽しくやすらげるまち</p> <hr/> <p>《取り組みの方向性》</p> <p>■環境まちづくり</p> <p>(4)a)総合的な道路ネットワークの構築を進めます(18頁)</p> <p>b)生活者が安心して利用できる生活道路を構築します</p> <p>e)災害時も安心できる交通基盤を構築します</p> <p>■区民生活</p> <p>(1)c)安心して暮らせるやさしいまちをつくります(7頁)</p> <p>(2)a)誰もが尊重されるまちをつくります(人権尊重・男女共同参画)(12頁)</p>	<p>・区内の細街路を徹底的に浸透性にしてほしい(再掲)</p> <p>・上石神井駅近くに公衆トイレがほしい</p> <p>・自転車の利用環境の向上のためには最低限自転車専用道の整備が必要</p> <p>・駅前周辺の街づくりを計画的に進めてほしい</p> <p>・区民にとってのあるべき道路のあり方を考えるべき</p>

項目	審議会意見	区民懇談会提案の目指すべき将来像と取り組みの方向性	「中間のまとめ」の内容および新基本構想に関する区民意見
交通	<p>・公共交通の充実には一定の限界があるため、移動距離を減少させて環境負荷を低減するなど、何らかの哲学を明示し、公共交通と土地利用を一体的に検討することが必要</p> <p>・練馬区民としてのアイデンティティを確保するという観点からも、南北に走る鉄道の整備は重要</p> <p>・人々をつなげることも道路の重要な役割であり、環境負荷の減少や地域コミュニティの保全を妨げる、生活を破壊するような道路は不要</p> <p>・「リンク(交通の流れ) & スペース(道路を生活の視点から利用すること)」の概念に基づいた、商店街と道路の一体的な再生などの施策を展開すべき</p> <p>・道路・自転車駐車場の整備による自転車利用を推進</p>	<p>《目指すべき将来像》</p> <p>■環境まちづくり</p> <p>(4)誰もが移動しやすいまち(9頁)</p> <p>*公共交通が整備されたまち</p> <p>*自転車が快適に利用できるまち</p> <p>*道路空間が適切に整備されたまち</p> <p>■区民生活</p> <p>(1)絆とやすらぎのまち～安全・安心のまちづくり～(4頁)</p> <p>*楽しくやすらげるまち</p> <hr/> <p>《取り組みの方向性》</p> <p>■環境まちづくり</p> <p>(4)a総合的な道路ネットワークの構築を進めます(18頁)</p> <p>b)生活者が安心して利用できる生活道路を構築します</p> <p>c)公共交通の充実を図ります</p> <p>d)自転車の利用を促進します</p> <p>e)災害時も安心できる交通基盤を構築します</p> <p>■区民生活</p> <p>(1)c)安心して暮らせるやさしいまちをつくります(7頁)</p> <p>d)楽しくやすらげるまちをつくります</p>	<p>・外環延伸計画をコミュニティを崩さない方法で進めてほしい</p> <p>・細い道を車が通り大変危険</p> <p>・駅の放置自転車対策も徹底して欲しい</p>
住宅・住環境	<p>・高齢者、障害者や子育て中の母親に対するサービスへの対応を考えた住まいづくりの促進など、より踏み込んだ検討が必要</p>	<p>《目指すべき将来像》</p> <p>■区民生活</p> <p>(1)絆とやすらぎのまち～安全・安心のまちづくり～(4頁)</p> <p>*安心して暮らせるやさしいまち</p> <p>・災害や犯罪、事故に対する不安のないまち</p> <p>(2)「誰もが生き生き暮らせる元気なまち」をめざします(5頁)</p> <p>*誰もが尊重されるまち</p> <p>■環境まちづくり</p> <p>(3)ものやエネルギーを大切にすまち(8頁)</p> <p>*エネルギーを上手に使うまち</p> <p>・自然エネルギーが様々な分野で導入されている</p> <p>・ライフスタイルの変化を通して、省エネルギーの生活が普及している</p> <hr/> <p>《取り組みの方向性》</p> <p>■区民生活</p> <p>(1)c)安心して暮らせるやさしいまちをつくります(7頁)</p> <p>(2)a)誰もが尊重されるまちをつくります(12頁)</p> <p>■環境まちづくり</p> <p>(3)c)エネルギーの有効利用を進め、省エネ社会を実現します(15頁)</p>	

項目	審議会意見	区民懇談会提案の目指すべき将来像と取り組みの方向性	「中間のまとめ」の内容および新基本構想に関する区民意見
効率的で質の高い 区政	<ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例が制定されていないため、基本構想自体に基本構想の実現を担保するための枠組みを明記することが必要 ・区政運営の透明性向上に向けて、区民のニーズに即した情報公開など具体的な解決策が必要 ・情報公開の推進に加えて、住民自体が情報を監視する仕組みが必要 ・政策形成段階からの区民参加が必要 ・事務事業評価結果は住民の感覚と異なると感じており、情報の質の検討が必要 ・区民と行政による情報共有のための継続的な協議の場が必要 ・ストックの可視化や連結決算に関する情報の把握など、新公会計制度を将来の練馬区の方向性を検討する際のツールとして有効に活用すべき ・指定管理者制度導入など委託化にあたっては質の担保や将来的なコスト削減の可否なども考慮すべき ・効率化と質の担保のためには区民やコミュニティのコスト負担意識の醸成も必要 ・サービスに応じた適切な主体が公共サービスを担うという都市経営の考え方が必要 ・現場で区民を向いて働いている公務員や受託者が本当に仕事がしやすくなる基本構想とすべき 	<p>《目指すべき将来像》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 区民生活 (2)誰もが生き生き暮らせる元気なまち(5頁) * 健全で安定した行政 <hr/> <p>《取り組みの方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 区民生活 (2)f健全で安定した行政運営を進めます(財政基盤・住民参加)(12頁) 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な行政運営のためには、基本構想は重要な役割を担っており、計画の実効性についても基本構想の中で触れる必要がある ・基本構想は区民が行政をコントロールするもの、計画や構想にないことをするためには相応の手づきがあるようなくみが必要 ・基本構想と自治基本条例のあり方がすっきりしていない。練馬区の住民自治、団体自治をどのように形成・強化していくのかという現基本構想のもつ理念を発展させる内容とすべき、自治基本条例は住民参加でこの理念を実現するための方法を明記するものとするような位置づけの明確化を改めて検討すべき ・「地方自治体への外国人参政権容認」「人権擁護法(条例)」等の制定する温床となってしまうことが危惧されるため、基本構想を実現する為という名目で“自治の基本条例”を制定する必要は全くない ・自治基本条例の早期制定に取り組むべき ・分野横断的施策を実施する為の庁内での具体的な仕組づくりにつながる構想が必要 ・基本構想を絵に描いた餅にしないようにするために行政・区民が連携していくことが大切 ・区施設の委託化・民営化などを推進し、強力な経済的基盤の確立の上実現されることを期待 ・将来に備えて財政についてどのようなスタンスでいるのかということを確認にして、議論すべき ・10年後に希望をもつために練馬未来基金を作り、10年後に区民みんなで、集まった基金の活用を考える ・生涯学習・まちづくりで行われている助成金を支給することでの受付は改めるべき。最初はボランティアを募集し、その中でどうしても資金が必要であれば、助成するとの方法をとれば良い
行政サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・区税の滞納率が高いことについて、具体的な対応を検討すべき 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想では、練馬区は必要な公共サービスについて安易な民間委託をしないということを明記してほしい ・構想を考えても実際に施策として行う時は委託・丸投げでは、なんのための構想かわからなくなる ・安易な民間委託をおしすすめるのではないかと心配、自治体として責任をもってやらなければならない公共サービスはより充実させてほしい ・公共施設の民間委託は納得出来ない ・職員は、もっとまじめに勤務してほしい